

令和2年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|------------------------------|----------------------------------|------------------------|---|------------------|------------------|-------------|------------|----------------|---|
| 事業名 | 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査 | | | 担当部局庁 | 経済取引局取引部 | 作成責任者 | | | | | |
| 事業開始年度 | 平成26年度 | 事業終了 (予定) 年度 | 令和4年度 | 担当課室 | 取引企画課 | 池田 卓郎 | | | | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条 | | | 関係する 計画、通知等 | 消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部) | | | | | | |
| 主要政策・施策 | - | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。</p> <p>②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。</p> <p>③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。</p> <p>④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定しているため、終了予定年度を令和4年度としている。</p> | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 委託・請負 | | | | | | | | | | |
| 予算額・ 執行額 (単位:百万円) | | | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度要求 | | | | |
| | 予算 の 状 況 | 当初予算 | 624 | 475 | 545 | 455 | 441 | | | | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | | | | |
| | 計 | | 624 | 475 | 545 | 455 | 441 | | | | |
| | 執行額 | | 385 | 370 | 434 | | | | | | |
| 執行率 (%) | | 62% | 78% | 80% | | | | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%) | | 62% | 78% | 80% | | | | | | | |
| 令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | | 2年度当初予算 | 3年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | |
| | 消費税転嫁等対策委託費 | | 455 | 441 | ・令和3年度は特定事業者(買手側)に対する書面調査を実施しないことによる減額(▲68百万円) ・令和元年度の契約実績を踏まえた特定供給事業者(売手側)に対する悉皆的な書面調査の各種経費の見直しによる増額(54百万円) | | | | | | |
| | 計 | | 455 | 441 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | | 成果指標 | | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 中間目標 年度 | 目標最終年度 4 年度 | |
| | 書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。 なお、令和元年度においては、調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。 | | 書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合 | | 成果実績 | 92.8 | 92.6 | 96.6 | - | - | |
| | | | | | 目標値 | 80 | 80 | 80 | - | 100 | |
| | | | | | 達成度 | % | 100 | 100 | 100 | - | - |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | 書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数 | | | | | | | | | |
| 活動指標及び 活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度 活動見込 | 3年度 活動見込 | | | |
| | 書面調査の調査票発送数 | | 活動実績 | 万件 | 625 | 619 | 655 | - | - | | |
| | | | 当初見込み | 万件 | 615 | 615 | 653 | 638 | 630 | | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度活動見込 | | | | |
| | 大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数 | | 単位当たり コスト | 円 | 62 | 60 | 66 | 71 | | | |
| | | 計算式 | / | 38,466万 /625万 | 36,977万 /619万 | 43,078万 /655万 | 45,508万 /638万 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------------------|---|-----|---------|-------------|------|--------|--------|------|---|---|
| 政策評価、新経済・財政再生計画との関係 | 政策 | 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4 | | | | | | | | | | |
| | 施策 | 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1 | | | | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | 実績値 | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 中間目標年度 | 目標年度 | | |
| | | | | | 目標値 | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 定性的指標 | | 目標 | 目標年度 | 施策の進捗状況(目標) | | | | | | |
| | | | | | - | 施策の進捗状況(実績) | | | | | | |
| | | | | | - | | | | | | | |
| | | | | | - | | | | | | | |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | | | |
| | 大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。 | | | | | | | | | | | |
| 新経済・財政再生計画改革工程表 2019 | 取組事項 | 分野: | - | | | | | | | | | |
| | (第一階層) KPI | KPI (第一階層) | | 単位 | 計画開始時年度 | 元年度 | 2年度 | 中間目標年度 | 目標最終年度 | | | |
| | | | | | 成果実績 | - | - | - | - | - | - | - |
| | | | | | 目標値 | - | - | - | - | - | - | - |
| | (第二階層) KPI | KPI (第二階層) | | 単位 | 計画開始時年度 | 元年度 | 2年度 | 中間目標年度 | 目標最終年度 | | | |
| | | | | | 成果実績 | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 目標値 | - | | - | - | - | - | - | - | | |
| | | 達成度 | % | - | - | - | - | - | - | - | | |

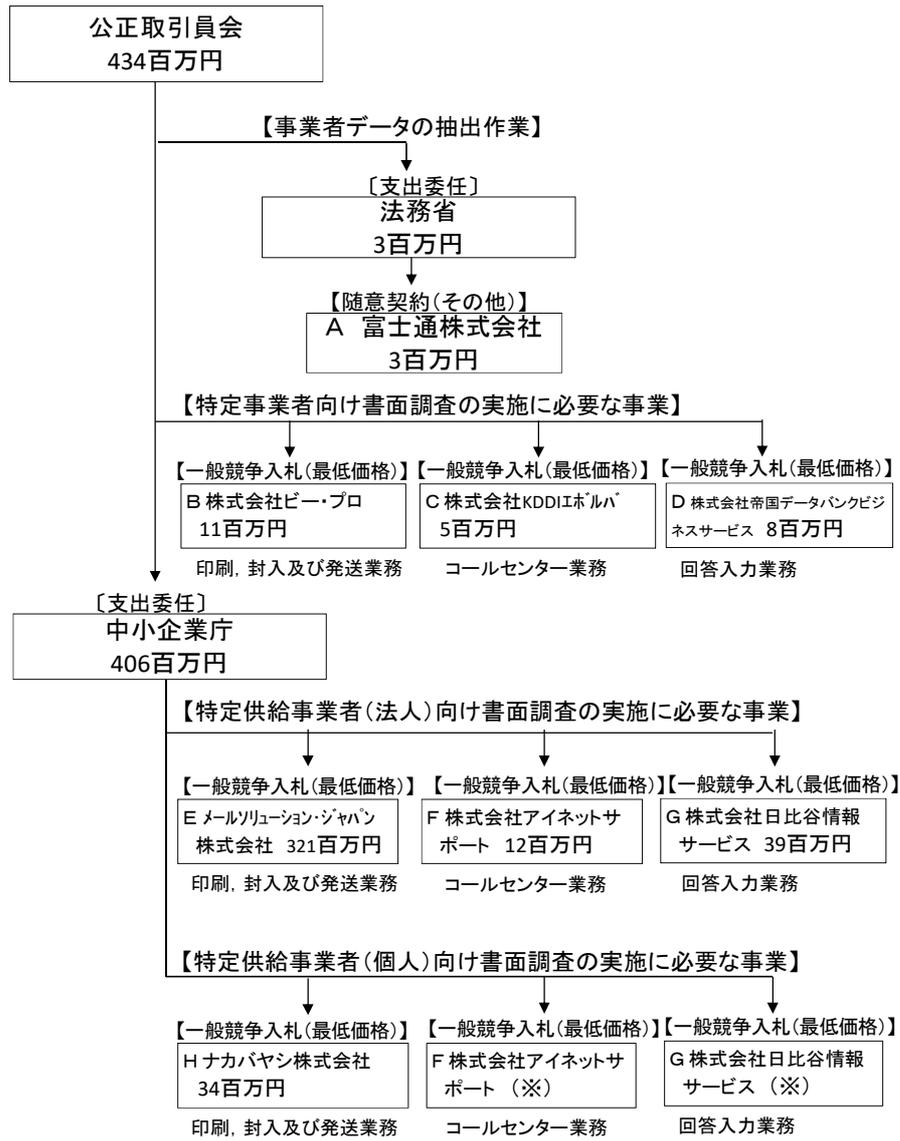
事業所管部局による点検・改善

| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
|----------|--|-------------|--|
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 令和元年10月には消費税率10%への引上げが実施され、増税後間もない時期の違反行為についての情報を積極的に収集することは、国民や社会のニーズを反映したものである。 消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることを踏まえ、消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引き続き運用を行っていく必要がある。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。 なお、同法失効後においても、書面調査の実施による違反被疑情報の収集等を継続することが、政府全体の方針として求められている。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。 | ○ 無 無 | 書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものであるとしている。 |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | - |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | 委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | 一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。 |
| | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | ・特定供給事業者向け書面調査においては、昨年度の行政事業レビューにおける有識者からの指摘を踏まえ、インターネットを利用した書面調査の回答(中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答)について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化するとともに当該QRコードを調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 ・特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、電子メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコードにより把握する方法を導入した。 ・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除するため、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正している。 |

| | | | | | | | |
|---|--|---|---|--------|------|--------|------|
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とするという成果目標に対し、成果実績は96.6%であり、成果目標を達成している。 | | | | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | - | - | | | | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | 調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。 | | | | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。 | | | | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | ○ | 消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。 | | | | |
| | 所管府省名 | 事業番号 | 事業名 | | | | |
| | 経済産業省 | 0146 | 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 | | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、令和元年10月の消費税率10%への引上げを踏まえ、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるとともに、調査票の設計上の工夫、インターネットを利用した調査の実施、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。 | | | | | |
| | 改善の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に実施された消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引上げから間もない令和2年度においては、引き続き特定供給事業者向けの書面調査を悉皆的に実施するとともに、大規模小売事業者・大企業等を対象とした特定事業者向け書面調査を併せて実施する。 書面調査をより効果的に実施する観点から、過去の書面調査において設問の意図に反する回答が認められる要因を検討し、令和2年度の調査票の設計においては、設問の内容及び用語の定義をより明確化するなどの工夫を行った。 特定供給事業者向け書面調査においては、令和元年度から実施しているインターネットを利用した書面調査の回答(中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答)について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化し、URLと併せて調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコード化により把握する方法を導入した。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和2年度末に失効するが、政府全体の方針として、同法失効後も失効前に行われた違反行為への厳正な対応が引き続き求められていることを踏まえ、令和3年度においても特定供給事業者向け書面調査を実施するとともに、当該書面調査により収集した違反被疑情報の処理を令和4年度まで継続する必要がある。 | | | | | |
| 外部有識者の所見 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用できる更なる方策を模索してほしい。(池谷修一) インターネット調査を本格的に取り入れたことの結果が窺える。他方で、インターネット調査の方法については、更に工夫の余地もあるように思われる。(中村豪) 定量的な効果目標が「調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。」とされているが、実績としては100%なので、余り目標の意味がないように思われる。違う目標を設定することはできないか。あるいは、工夫の余地はないか。(南島和久) 事業の効果は多面的で複雑なので、全数書面調査の効果的説明するため、例えば、ロジックモデルを用いて事業の効果を整理するなど、効果の体系的な整理を試みてほしい。(南島和久) | | | | | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | | | | | |
| 現状通り | <ul style="list-style-type: none"> 回答率を更に上げるための工夫をするとともに、可能な限りインターネットの活用を検討すべきである。 来年度以降も書面調査をしっかりと行うことは重要である。 | | | | | | |
| 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況 | | | | | | | |
| 縮減 | <ul style="list-style-type: none"> 消費税転嫁対策特別措置法の失効後の令和3年度についても、消費税率10%への引上げから間もなく、被害を受けている特定供給事業者(売手側)からの情報提供が十分に期待できることなどから、外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、本事業を継続して実施する。 令和3年度は、特定供給事業者(売手側)に対する悉皆的な書面調査により転嫁拒否等の行為に係る情報を捕捉することとし、特定事業者(買手側)に対する書面調査を実施しないことなどにより令和3年度の予算規模は縮減(▲14百万円)となる。 インターネットを用いた回答数を増やすための工夫等については引き続き検討する。 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | |
| 関連する過去のレビューシートの事業番号 | | | | | | | |
| 平成22年度 | — | 平成23年度 | — | 平成24年度 | — | 平成25年度 | — |
| 平成26年度 | 新26-1 | 平成27年度 | 0007 | 平成28年度 | 0007 | 平成29年度 | 0007 |
| 平成30年度 | 0007 | | | | | | |
| 平成31年度 | 公正取引委員会 (0007) | | | | | | |

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万円)



(※)業務内容が同一であることから、同じ事業者に一括して発注している。

| 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載) | A.富士通株式会社 | | | B.株式会社ビー・プロ | | |
|--|-----------------------------------|-------------------------|--------------|-----------------------------------|---------------------------|--------------|
| | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | 消費税転嫁対策委託費 | 書面調査発送事業者のデータ抽出作業 | 3 | 消費税転嫁対策委託費 | 特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務 | 11 |
| | 計 | | 3 | 計 | | 11 |
| | C.株式会社KDDIエポルバ | | | D.株式会社帝国データバンクビジネスサービス | | |
| | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | 消費税転嫁対策委託費 | 特定事業者向け書面調査に係るコールセンター業務 | 5 | 消費税転嫁対策委託費 | 特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務 | 8 |
| | 計 | | 5 | 計 | | 8 |
| | E.メールソリューション・ジャパン株式会社 | | | F.株式会社アイネットサポート | | |
| | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 消費税転嫁対策委託費 | 特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務 | 321 | 消費税転嫁対策委託費 | 特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務 | 12 | |
| 計 | | 321 | 計 | | 12 | |
| G.株式会社日比谷情報サービス | | | H.ナカバヤシ株式会社 | | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | |
| 消費税転嫁対策委託費 | 特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務 | 39 | 消費税転嫁対策委託費 | 特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務 | 34 | |
| 計 | | 39 | 計 | | 34 | |

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---------|---------------|-------------------|--------------|---------------|----------------|-----|---|
| 1 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 書面調査発送事業者のデータ抽出作業 | 3 | 随意契約 (その他) | | | |

B

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-----------|---------------|---------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | 株式会社ビー・プロ | 7370001002729 | 特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務 | 11 | 一般競争契約 (最低価格) | 2 | - | |

C

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|--------------|---------------|-------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | 株式会社KDDIエポルバ | 4011101006162 | 特定事業者向け書面調査に係るコールセンター業務 | 5 | 一般競争契約 (最低価格) | 6 | - | |

D

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|----------------------|---------------|--------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | 株式会社帝国データバンクビジネスサービス | 2010001086143 | 特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答入力業務 | 8 | 一般競争契約 (最低価格) | 9 | - | |

E

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---------------------|---------------|------------------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | メールソリューション・ジャパン株式会社 | 8010001090081 | 特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務 | 321 | 一般競争契約 (最低価格) | 4 | - | |

F

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---------------|---------------|---------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | 株式会社アイネットサポート | 9011101054264 | 特定供給事業者向け書面調査に係るコールセンター業務 | 12 | 一般競争契約 (最低価格) | 5 | - | |

G

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---------------|---------------|------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | 株式会社日比谷情報サービス | 4010401025211 | 特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力業務 | 39 | 一般競争契約 (最低価格) | 2 | - | |

H

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-----------|---------------|------------------------------------|--------------|------------------|----------------|-----|---|
| 1 | ナカバヤシ株式会社 | 4120001086023 | 特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務 | 34 | 一般競争契約 (最低価格) | 3 | - | |